

入札公告

福島県警察本部 公告第30号

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年2月26日

福島県警察本部長 森 末 治

1 入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量

DNA型鑑定用試薬（詳細は、別添「契約単価一覧」のとおり）

(2) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 納入場所

福島県福島市荒井字下笹森50番地 福島県警察本部刑事部科学捜査研究所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に、福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。

(4) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和7年3月10日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

郵便番号960-8686

福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部警務部会計課

電話番号024-522-2151 内線2263 F A X 024-521-6260

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所

3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、県警本部ホームページにおいて公開する。

イ 期間

公告日から令和7年3月10日（月）まで

(2) 入札方法等

ア 入札方法

郵便（書留郵便に限る。）入札とする。

イ 入札書提出期限

令和7年3月24日（月）午後5時まで

ウ 提出場所

3の(2)に掲げる場所に同じ

エ 開札の日時及び場所

日時 令和7年3月25日（火）午後2時20分

場所 福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部警務部会計課

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県警察本部長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和7年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

(1) 入札方法

入札書に記載する金額は、各品目ごとの1箱（セット）当たりの単価に予定数量を乗じて算出した額の総額を記載すること。ただし、当該単価は調達物品の本体価格のほか、納入等に要する一切の諸経費を含めて見積もること。

この入札による契約は、落札者が入札書に記載した金額を契約単価とする。

なお、代金の支払は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約単価に購入数量を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に、当該金額の100分の10に相当する額（10％は消費税及び地方消費税の額）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

3に掲げる場所に同じ。